広報富士川　2月号

編集　富士川町役場内総務課広報係
静岡県庵原郡富士川町
発行人　助役　中川国兵
電話　岩渕 3・113・120・127
印刷所　望月印刷所　電話　岩渕 304

町の現況

面積		31.09km²
人口	39.2.1現在	14.209人
男		7.053人
女		7.156人
世帯数	39.2.1現在	2.893世帯
町議会議員		18名
38年度現計予算額		13.283万円

老人健康診査

本年度180名を対象に

いま役場の民生課と衛生課では、町の医師会協力のもとに老人の健康診査を計画しています。

この老人健康診査は昨年八月一日付で施行になつた老人福祉法によるもので、富士川町内に居住する六十五才以上のすべての老人が対象者となります。

現在、富士川町内に居住する六十五才以上の老人は約一千人という数になります。しかし、これだけの人達が一度に健康診査を受けるということは、時間的にも、また、医師の人数からしても実際不可能ですからその点老人福祉法では一年間に対象数の五分の一の数に相等する人達に健康診査を行い、それを毎年実施して五年間で全員が健康診査をすませるように定められています。したがつて六十五才以上の老人は五年に一回づゝ福祉法に基いた健康診査を受けることができることになります。

とりあえず昭和三十八年度は中之郷上通り（川坂、堺町、新町、新町四十九、宮町、小池）の約百八十名の人達を対象に三月中旬、第一日目を三月十日。第二日目を三月十二日の二日間にわたつて、富士見台公民館で午後一時から四時まで実施する予定です。

なお、この健康診査の内容については、一般診査と精密診査の二つの方法があり、一般診査は、問診、理学的診査および、尿中の蛋白、糖、ウロヒリノーゲンなどの定性検査、血圧測定などで費用は一切無料で行われます。

これらの一般診査の結果もしも精密診査を受ける必要があると医師から診断された人については、その人だけが後日精密診査を受けることになります。

この場合精密診査は一般診査とは異り、費用の一部をその世帯の収入の割合において負担していただくことになつています。

しかし、当局側としては一般診査の結果精密診査を受けなければならない人は全体の一割くらいの人達と予想しています。

いずれにしても今回の一般診査の当日には対象地区の老人全員が診査を受けられるよう望んでいます。

寒風をよそに
どぶ掃除をする老人

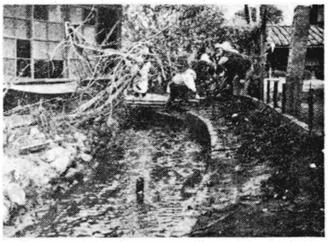

立春が過ぎたといつてもまだ寒風が身に凍みる二月十五日、町老人クラブ新町常楽会と、新町四十九楽寿会の会員三十一名の老人が清掃をし、その心意気を示した。

当日午前八時より集まつた三十一名、それぞれ、ほうき、スコップ、じょれんなど手に手に、道路の清掃や整備補修を、また、河川の清掃を行つた。

この行為は地元の人達に大変感謝されている。

なお年内に清掃を四回実施予定で次会は五月行う。

小児マヒから
子供を守りましょう

昭和三十五年から昭和三十六年にかけて全国的に流行し、子供をもつお母さん方を恐怖させた小児マヒも幸いポリオワクチンの投与と、これに伴う各種予防対策によつてさしもの小児マヒも著しい減少を示しています。

静岡県でも昭和三十五年には八十六名の患者が出ましたが、昭和三十八年には五名のみという大きな成果を挙げ、県内から小児マヒ患者をなくすことも夢ではなくなりつつあります。

従来小児マヒ対策の一環として予防接種法によるソークワクチンと特別対策による生ワクチンの投与は併行して実施し、前者は町が実費を徴収し、後者は県が無料投与を行なつてきましたが、今後は生ワクチンの投与業務は市町村が行なうこととし、三十九年以降は予防接種法が改正されてソークワクチンに代つて生ワクチンの投与が義務づけられる予定となつています。

なお四十年三月までに生ワクチンの投与を三回実施する予定となつています。

ワクチンはシロップ状のものですから、赤ちゃんでも飲み易くなつています。

今回行われる投与のワクチンの種類は、Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ型のワクチンのシロップ状3種混合で、該当者は昭和36年12月2日～38年11月30日生れの者です。

実施日時は次のとおり。

三月三日　役場　会議室
三月四日　松野支所会議室
時間は午後一時～三時

最近あれ程世論の関心の的であつた小児マヒも患者の急速な減少によつて生ワクチンの投与卒が低下する恐れが心配されています。折角ここまで追いつめてきた小児マヒビイルス菌を再び活動させないよう生ワクチンの投与は一〇〇%受けて頂くと共に、常にハエ・ゴキブリの駆除、手洗いの励行など生活環境の改善につとめ、今年は小児マヒを一名も出さないようにしましょう。

小さな防火運動
＝火災のない町に＝

春は異状乾燥により大火の発生し易い季節です。火災の発生期を迎えるため、二月二十九日より三月十三日まで全国一斉春の火災予防運動を展開することになりました。

火災は個人のわずかな不注意、不始末によつて起る場合が極めて多いのです。今年は特に「小さな防火運動」を主眼として家庭防火について皆さん一人一人が消防団員の気持ちになつて火の元に注意してください

春季火災予防運動
実施期間
前期　2月29日より　3月6日まで
「特殊火災の防止」
後期　3月7日より　3月13日まで
「小さな防火運動」

たばこの吸殻、マッチの燃えさしの始末、お休みになる前や外出のときの火の始末など、我々の身近な火の元の注意をしてください

新区長決る
会長に若月万作氏

定例の区長会が一月に開催され、新しい区長が誕生今年一年仕事をしていただくことになつた。

区長会役員は次の通り
（敬称略）

会長　新町四十九　若月万作
副会長　舟山町　望月源作
〃　辻　風岡肇
理事　北松野　松下清
〃　南松野　白井武義
〃　木島　斎藤林作
〃　岩渕　渡辺一雄
〃　中之郷上通り上橋幸作
〃　中之郷下通り望月亀歳

第二小中に給食室
五月より給食実施

第二小中学校の給食施設については、数年前より学校、PTAなどの強い要望があり、町当局および議会では調査検討がなされてきここに昭和三十八年度事業として実施の運びとなつた

この給食室は鉄骨スレート葺平屋建、建坪百五十三平方米である。建設工事については、町内建設業社、五社の指名競走入札を行い中之郷幸町の竹島建設工業株式会社が三百七十七万円（盛土工事も含む）をもつて請負い、今年四月末完成五月より給食実施の運びとなつている。

給食の実施により生徒の保健衛生上、また、体位向上に役立つこと、その効果は大となるでしょう。

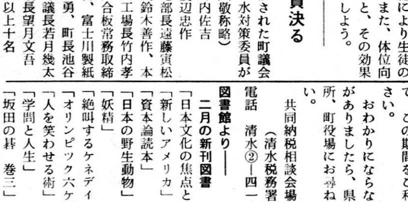

（給食施設完成図）

消防記念日に
宣伝パレードを

来る三月七日、消防記念日の日に消防車など十五台が出動して、消防団と交通安全協会の協力のもとに「火の用心」、「交通安全（特に車両火災の予防）」の宣伝パレードを実施する。

お知らせ欄

清水税務署より—

自分の所得を自分で計算し、正しい申告をして期限内に納税していただくことが、民主的な納税制度の真の姿です。

所得税の確定申告は三月十六日（十五日は日曜日）個人の県民税、事業税、市町村民税の申告は三月二十一日（二十日は祭日）までです。

期限内に申告していただくと、いろいろな控除をうけられる特典があります。

今年、所得税の確定申告をされる方は三月十六日までならば、清水税務署の共同納税相談会場で県民税、事業税、市町村民税の申告書を同時に受け付けますので、この期間をご利用ください。

おわかりにならないことがありましたら、県税事務所、町役場にお尋ねください。

共同納税相談会場
（清水税務署）
電話　清水②—四一六一

地対委員決る

二月に開催された町議会協議会で地下水対策委員が決まつた。（敬称略）

委員長　坪内佐吉
副委員長　渡辺忠作
委員　県農地部長遠藤寅松、県事業部長鈴木善作、本州製紙岩渕工場長竹内孝二郎、野田合板常務取締役浦田金吾、富士川製紙工場長時田勇、町長池谷孝太郎、町議長若月幾太郎、町副議長望月文吾
以上十名

図書館より—

二月の新刊図書

「日本文化の焦点と盲点」
「新しいアメリカ」
「資本論読本」
「日本の野生動物」
「妖精」
「絶叫するケネディ」
「オリンピック六ケ国語」
「人を笑わせる術」
「学問と人生」
「坂田の碁　巻三」

幼年文庫
「マッチうりの少女」
「アルプスの少女」
「しらゆきひめ」
「王子とこじき」
「ふしぎな国のアリス」
「しあわせな王子さま」
「科学図鑑」　五巻
「人に好かれる法」
「歴史の旅」
「寺田寅彦の作品と生涯」
その他三十冊
二月二十二日現在

固定資産
課税台帳の縦覧
4月1日～4月20日

善意銀行
預託と払出し

＝預託＝
金品口座
※寝具一式外　半在家　神戸英明
※ラジオ一台　上町　望月久信
※現金　四百五十円（善意銀行預託ラジオの修理技術料）　旭町　（有）硝明堂
※現金　三万円（新生活運動の促進の一部として）　舟山町　植松三代治
※現金　五千円（新生活運動の促進の一部として）　相生町　長谷川優
＝払い出し＝
金品口座
※ラジオ修理費二台分（保護世帯へ）
※渡辺末虎氏預託の補聴器一器
以上二月十日現在

新区長と世帯数

（38年2月1日調べ）

区名	区長名	世帯数
木島	角替健一	84戸
小山	斎藤林作	37
室野	望月貞次郎	33
相生町	望月蓑	168
上町	望月貞雄	125
舟山町	望月源作	124
坂下	渡辺一雄	120
旭町	斎藤万平	160
堺町	水野千太郎	80
川坂	望月巨三	56
新町	若月恵作	88
新町四十九	若月万作	158
宮町	小笠原銀作	143
小池	上橋幸作	98
鍵穴	望月実	13
本通一	田村音作	115
本通三丁目	奥村皖英	59
本通四丁目	渡辺慎一	79
幸町	関原清作	91
東町一	望月亀歳	134
東町二	三浦松寿	133
日の出町	花田康三	28
根方	錦織源造	48
市場	小林時一	53
中沢	影島正明	21
水ノ口	田辺和夫	36
新井	錦織和	20
矢所	井出伊三郎	30
平清水	望月友吉	32
漆野	石川寅吉	7
中山	清水篤	10
足久保	小泉猛	17
桑木穴	望月徳松	9
大代	佐野芳市	5
粒良野	稲葉武雄	6
池野三十坂	白井武義	37
原方	望月佳秋	82
清水	田中重治	56
半在家	石川清	53
大北	杉山弥	70
山田	松下清	33
堀ノ内	古屋清	34
辻	風岡肇	30
道上	小川峻	31
道下	小川晃	35
西野下平	桐山孝一	9
泉水	深沢せい一	3
	富士川地区	2126
	松野地区	767
合計		2893

守って下さい 新しい交通規則

静岡県の交通量は日増しに激しくなり、交通事故も激増。昨年県下は二万九千四百六十一件を数え、六百十四人が死亡、一万六千九百三人が負傷している。

富士川町でも国道一号線県道富士川—万沢線と交通量の多い道路を抱え交通行政に対しても一段と関心を持たなければならない。

この二月一日から改正された道路交通規則の中には一般の人全部に知つていただきたいこと、自動車を運転する人達に守つていただきたいことがある。

順を追つて説明すると…

①自転車については

※二人乗りの禁止

ただし、16才以上の者が幼児用の乗車装置をつけて5才までの子供を乗車させることはよい。

※積み荷は80cmを起えてはならない。

②運転者の遵守事項は

※ジグザク運転の禁止。

（道路の左側部分の巾が3米をこえる道路、または通行区分帯のある道路では区分帯を通行する）

※通行区分帯の中央寄りを通行するときは遅い速度で通行しないこと。

※運転操作に自由がきかない衣服やはき物（和服、ゲタ、サンダル、ハイヒール）での運転は禁止。

※交通のひんぱんな道路では物を手に持つたり、かついだりしての運転の禁止。

※第二種原付での二人乗りは横乗りが禁止される。

※土砂、石や水などを落としながら走ることや落としそうな積み方をして車を運転すると罰せられる

※夜間に必要なライト以外のライトをやたらにつけて走ることの禁止。

③その他の禁止事項は

※道路でのたき火の禁止。

※交通の妨害とならないことを確認しないで車のドアを開閉することの禁止

※駐車、停車禁止の道路以外でも修理中の車や商品である車は道路におくことの禁止。

ふえる横断歩道標

最近における交通事故の増加、とくに学童を交通事故から守るため、道路に横断歩道標、地下横断歩道をふやす方針を決め、建設省道路局から各都道府県に対し道路建設にあたつては横断歩道標などを設けるよう指導することになつている。

横断歩道標は、最近は全国各都市でかなりつくられるようにはなつたが、用地難などの事由で、まだ必要なところに必ず設けられるところまではいかないのが実状です。しかし、自動車専用道路の建設、道路整備が進むにしたがつて、交通量がふえるとともに、交通事故も増加の一途をたどつている。このような状況に対処するための措置として横断歩道標、地下横断歩道をふやすこととしたもので設置にあたつては、つぎの基準によることになつている。

①、市街地の本道の巾13米以上で一日の交通量三万台以上の道路で、学校に近接し学童の横断が多い場所

②、一日のうち、四時間以上にわたつて自動車と歩行者との通行がいちじるしく困難な場所

③、交通マヒの起こりがちな交差点などで、歩行者の横断のため、自動車の交通がいちじるしく混乱する場所

などについて、横断歩道標をつくるほか、過去三年間に横断歩行者の死傷事故が五件以上発生したところで道路標識や信号機などでは事故を防止できない場所についても横断歩道標を設けることになつている。

留守の火事

こたつの火の不始末

二月二十日、朝九時三十五分頃北松野原方、高岡一男さん宅（第二小学校から約百五十米の所）から火災が発生、同家は全焼した。損害額は約二百万円。

この火事は一男さんは会社へ、子供達は学校に、妻は吉原市へ行つての留守の出来事で、浅い掘りごたつの残り火が掛けてあつた蒲団に移り出火したものと見られている。

この場所は水の便が悪く消火は困難を極めたが、約二百米離れた第二中学校の消火栓、中河原川からの吸水により消火に当つた。なお、第二中学の生徒のバケツリレー通行中の自衛隊員などの協力により幸い類焼は免れた。

第二中中学生、自衛隊の皆さんに感謝致します。

たつ太郎 ②

太田利三

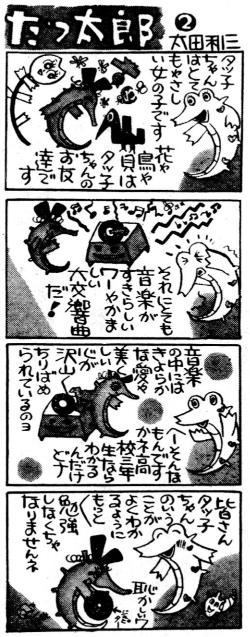
タツ子ちゃんはとてもやさしい女の子です
花や鳥や貝はタツ子ちゃんのお友達です
それにとても音楽がすきらしい
ワーやかましい大交響曲だ！
音楽の中にはきよらかな愛や美しい心が沢山ちりばめられているのヨ
へーそんなもんですかネ高校三年生ならわかるんだけどナ
皆さんタツ子ちゃんのいうことがよくわかるようにもつと勉強しなくちゃなりませんネ
恥かしいワ

元松野村長 天野謙一氏死去

元松野村長、天野謙一氏は、二月二十日午後二時三十分、急逝された。満七十五才。故天野謙一氏は、明治二十年四月十五日北松野の素封家天野伝作氏の長男として生れ、東京高等農学校を卒業、農事監督、農業補習学校の講師などを経て松野村助役を二期六年、村議会議員を三期十三年、村長を五期十五年在職し、青年会長、消防組頭、森林組合長、農会長、庵原郡町村会長など村政のあらゆる要職をつとめ、昭和三十二年四月一日町村合併により退職するまで、大正、昭和を通じ四十数年間地方自治に貢献され、合併後も選挙管理委員を四年つとめた。

なお、富士川町の自治功労者、過去において、自治大臣の表彰二回、県知事表彰その他数々の表彰を受けている。

町の発展を願つた故天野謙一氏のご冥福をお祈りする。

無料で税務の相談

税理士、毎月役場へ出張

いまの所得税は、自分で所得を計算して納めるのですから、大変民主的ですが、さて、自分の所得の計算というものが、小規模の営業者の場合、判つているようで判つていないもので、税のことをよく知らないために損をする、ということがあつてはつまりません。そこで、わからないことはなんでも、気兼ねなく税務署へ相談しにいけば、税務職員は、親身になつて相談に応ずるように指示されています。

ところが、つい忙がしく清水まではなかなか行けない、という人も多いので、清水税務連絡協議会（青色申告会、法人会、納税貯蓄組合、商工会の税務協力四団体で構成）では、二月から毎月一回、税理士を市町村に派遣して、無料で税務の相談に応ずることになりました。

自分で税理士を依頼できない小規模の営業者のために開設するものですから、相談する場合、名前を云わなくてもよいことになつていて、秘密は厳守されます案心して気軽にご利用下さい。

3月5日、4月以降は毎月**15日**に富士川町役場会議室で開設。

耳の日（三月三日）

聴覚障害者のうち80%は後天的障害とみられるが、これは耳にたいする知織が一般に薄いことからきているといえる。幼児や学童では、聴力の障害が知能障害と見誤られている場合も少なくない。

耳の日は、耳にたいする関心を高め、聴覚障害の予防と治療の徹底を期そうというものです。耳にたいする知識を普及すると共に、騒音の防止に協力してください。

優勝・富士川チーム

庵原郡陸上協会主催の第二回庵原郡駅伝大会が二十三日午前十時から富士川第二中学校〜由比駅間十五・六kmのコースで一般、青年中学の十一チームが参加して行われた。この日は絶好の駅伝日和に恵れ、沿道の声援に選手は終始好レースを展開、結局一般の部では富士川町チームが二年連続優勝した。

一般　優勝　富士川町
望月七、池田、石川、清勝
四十七分五十一秒
二位　由比町A
三位　由比町B
青年　優勝　蒲原町
四十九分三十二秒
二位　富士川町
野口、大村、古屋、若月昭
五十一分三十三秒
中学　優勝　富士川一中
内藤、望野、斎藤、望月敏
望月出、加藤、若月、谷米
五十五分十八秒
二位　由比中A
三位　蒲原中A

清庵駅伝で二位に

去る二月二日清庵地区駅伝大会に、富士川町体育協会チーム（石川、大村、池田、望月七）が参加、清水地区の強豪十六チームを相手にレースを展開、惜しくも六秒差で二位となつた。なお中学の部で富士川一中が初優勝を飾つた。

文化協会紹介

富士川町文化協会傘下の各種グループを一つ一つ紹介してゆくには、この広報富士川紙上では二年を要する。その間にもグループは変貌してゆく。むろん、素晴らしい発展をとげてゆくものと考えられる。

《写真クラブ》

モデル嬢を招いて三月中に大撮影会

昨年一月、正式に富士川フォトクラブと名乗つて発足、十月、富士川町文化協会結成に加わる。現在会員は十六名。毎月二日には作品持参で、古木、田中、両氏らを中心の互選研究会を開催。県下の写真クラブとも積極的に交流、ハイレベルを維持している。

三月には、モデル嬢を呼んで大撮影会を行うが町内の写真愛好家のほとんどの方にご参加ねがいたいと考えている。

また、文化協会若月副会長の斡旋で、岩渕駅待合室に、クラブ員の作品展示を年間を通して継続的に行うことになつた。三月には実現しよう。

この人達、云つてみれば写真の魅力にとりつかれて離れられない者ばかり。写真が好きな人なら誰でも大歓迎、仲間になつてくれることを望んでいる。

※問合先　本通り三
古木義治、または図書館

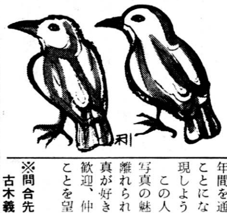

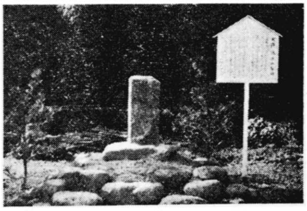

史蹟　芭蕉の句碑

岩渕区吉野（通称吉津）の室野に通ずる道の左側に吉野観音堂がある。この堂の裏側に無縫塔、宝篋印塔と並んで六角柱の高さ二尺五寸（約80センチ）一辺約九寸の句碑がある。句碑には正面に、芭蕉の句と左右に乙児、白盆の句が次のようにきざまれている。

風になびくその富士川の螢かな　乙児
霧しぐれ富士を見ぬ日ぞ面白きはせを
奥の斗のふじを隠して時雨かな　白盆

芭蕉の句は、貞亮元年（一六八四）八月、当時四十一才のとき、門弟の千里を伴つて郷里伊賀上野に赴くため江戸を立ち、箱根の関所を越えるとき詠んだもので、「甲子吟行」に記載されている。

人の流れ

（1・1〜2・15）

（敬称略）

祝結婚

区名	新郎	新婦旧姓
幸町	加藤己典	洋子山口
本四	河原丞一	喜久世森山
旭町	石沢孝三	みどり佐野
堺町	長倉　仁	芳子斎藤
木島	三浦宏明	通子角替
旭町	大久保実夫	ひさ子大箸
堺町	若月貞二	礼子松下
四十九	大石直彦	和己牧田
本四	野村政信	うめの野村
宮町	関原昇	至向子稲葉
旭町	望月桂司	朱実田村
辻	石川真章	辰子萱沼
平清水	佐野邦雄	栄子小沢
原方	佐野茂	百合子木内

祝誕生

区名	氏名	保護者続柄
坂下	太田浩美	節雄長女
東二	斎藤　浩	昌己長男
小池	浦田悦成	隆弘長男
上町	古沢恭子	光夫長女
幸町	宇佐美貴子	貴司長女
相生	田中佳子	明二女
四十九	森中千恵	国久長女
堺町	久松一三	恒雄二男
宮町	石部武美	利武三男
上町	勝呂誠	督之助長男
上町	斎藤琴美	昭七二女
相生	植松千恵美	清長女
四十九	望月里美	常雄二女
本一	石川満里子	正夫長女
宮町	望月　誠	善治長男
上町	望月泰朗	昭彦長男
旭町	野村真理	保夫二女
相生	田辺朋美	増男長女
坂下	長谷川茂	武男三男
旭町	谷上満代	由満長女
新町	渡辺芳子	浩章長女
東一	石田訓万	鉄雄長男
泉水	深沢　修	享長男
原方	二又川ちづ子	洋長女
中沢	鈴木嘉人	嘉造二男
辻	小川寛将	富男長男
原方	望月聖子	明長女
水の口	上野みゆき	重長女

結婚して転出した人

区名	氏名	転出先
木島	望月清美	富士市
小山	望月高子	川崎市
新町	清水順子	鷹岡町
本島	井出君子	横浜市
東一	泊和歌子	鷹岡町
舟山	青柳桂子	東京都
舟山	太田久代	大浜町
坂下	小林展子	東京都
根方	佐野朋子	富士市

祈冥福

区名	氏名	年令
旭町	斎藤かね	七一
舟山	植松つる	八四
坂下	滝　むら	七〇
東二	法村荘司	五七
旭町	森　まち	六五
新町	大石民蔵	七八
相生	池谷和幸	一
清水	田中子之吉	八三
辻	久保田春吉	八〇
道下	高岡義治	六六
道上	小沢たか	七四